

監査報告書

2022年5月23日

学校法人 大阪キリスト教学院
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 大阪キリスト教学院

監事 西田育生

監事 植草茂樹

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人大阪キリスト教学院寄附行為第18条の規定に基づき、学校法人大阪キリスト教学院の2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査するため、理事会及び評議員会に出席するほか、理事等から業務執行の状況につき報告を受け、重要な関係書類を閲覧するとともに、会計監査人から私立学校振興助成法に基づく監査に関する説明を受けて計算書類について検討を加えるなど必要と思われる監査手続きを実施した結果、次のとおり報告します。

1. 計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに財産目録)は会計帳簿の記載と合致し、大阪キリスト教学院の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 大阪キリスト教学院の業務執行に関して、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上